

「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」ご利用のご案内

「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」は、会員制のお見合いシステムです。結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録し、お相手の情報を閲覧してお会いになりたい方を探していただきます。

「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」(以下センター)が、個別にお引合せをいたします。

とっとり出会い
サポートセンター



会員になれるのは

結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方なら、会員になれます。鳥取県内にお住まいの方、県内にお勤めの方、または鳥取県へ移住を希望される方であれば登録できます。「センター」をご利用いただくにはインターネット及びメールが利用できるパソコン又は携帯電話が必要です。

※下記、「会員登録の抹消等について」に該当する場合、登録をお断りいたします。

会員登録には次の2つの方法があります

パソコン又は携帯電話から入会申込をされ、続いてセンターへの来所予約を行ってください。必要書類(下記「会員登録に必要なもの」参照)をお持ちになり、センターにてご自身の情報を入力され、登録完了です。

入会申込書の必要事項を記入していただき、事前に電話連絡の上、必要書類をお持ちになり、センターへお越しください。センターにてご自身の情報を入力され、登録完了です。

※ご本人による会員登録が困難な場合は、民法において定義された三親等以内の血族に限り、本人自筆署名の委任状を持参し、代理登録をすることも可能です。ただし、閲覧はご本人以外できません。

会員登録に必要なもの

- 1 入会登録料10,000円(2年間有効) ※退会時の返金はございません。
- 2 本籍地の市町村が発行する「独身証明書」※(戸籍抄本での代用も可) いずれも3ヶ月以内に取得したもの
- 3 健康保険証(本人及び勤務先確認)
- 4 写真付の身分証1点(運転免許証、パスポートなど)
※代理登録の場合は代理人の身分証が必要です。
- 5 閲覧用写真1枚(本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影されたもの、上半身でL判程度の大きさ)
※任意で全身写真1点追加できます。
- 6 入会申込書(パソコン又は携帯電話から入会申込の場合は不要)
- 7 誓約書
- 8 委任状(代理人登録の場合)

※独身証明書の発行については、本籍地の市町村役場にお問い合わせください。 ※証明書類はコピー後お返しいたします。
※特設会場で登録をする場合は、上記2~4の書類原本とコピーをご持参ください。

会員有効期間は2年間

登録日から2年間が会員有効期間です。成婚された場合は退会とさせていただきます。有効期間が過ぎると自動的に退会となります。引き続き会員を希望する場合は、改めて登録手続きを行っていただきます。

【おことわり】

当事業は、ご希望の条件の方とのお見合いの実現を必ず約束するものではありません。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

会員登録の抹消等について

次の項目に該当する場合は入会をお断りし、又は会員登録を抹消します。悪質な場合は法律に基づき厳正に対処します。

- (1) 暴力団員等(鳥取県暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員をいう)である場合
- (2) センター会員利用規約の「禁止事項」の項目に該当した場合、又は指導をしても改善しない場合
- (3) センターの運営に同意しない場合
- (4) センターからの連絡に応じない場合